

## 米軍普天間飛行場所属MV-22 オスプレイからの水筒落下事故に関する意見書

去る 11 月 23 日午後 6 時半から午後 7 時にかけて、普天間飛行場所属のMV-22 オスプレイから飛行中に、民家の玄関先に突然、水筒の落下事故が発生した。

水筒はステンレス製のもので、落下地点は本市野嵩の住宅が密集する地域であった。これまでのところ、人的・物的被害の情報はないものの、市街地に囲まれた普天間飛行場の運用はいかなるトラブルであっても人命にかかわる大惨事につながりかねない。

また、部品等の落下事故だけに限定しても、事故が頻発している状況は、普天間飛行場が、飛行運用管理、安全管理、危機管理能力に欠けると言わざるを得ず、これを解決するには、普天間飛行場の一日も早い閉鎖返還しかないと断言する。

普天間飛行場返還合意から 25 年が経過する中、今回の事故により、今なお市民、県民の生命が脅かされている現状が改めて浮き彫りとなった。これまでも普天間飛行場所属機による事故については、その都度実効性のある再発防止を要請しているにもかかわらず、事故発生から迅速な連絡もなく、事故後も通常どおりの運用を続けたことは市民・県民に対する安全軽視の表れであり、今回の事故が発生したことに強い憤りを禁じ得ない。

よって、本市議会は市民・県民の尊い生命及び財産並びに安全・安心な生活を守る立場から、MV-22 オスプレイによる水筒落下事故に対し、厳重に抗議するとともに、下記事項が速やかに実現されるよう強く要請する。

### 記

- 一 事故原因を徹底究明し、速やかに公表すること。
- 一 日米両政府の責任のもと、実効性のある再発防止策を講じること。
- 一 25 年前に日米間で合意した普天間飛行場の一日も早い閉鎖返還を実現すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 3 年 11 月 30 日

沖縄県宜野湾市議会

あて先：内閣総理大臣、防衛大臣、外務大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、沖縄基地負担軽減担当大臣、外務省沖縄担当大使、沖縄防衛局長